

職場内で回覧し皆さんでご覧ください

【(一財)福島県社会保険協会ホームページ】<http://www.f-shimakyoukai.or.jp/>

福島県社会保険協会

検索



福島 of 絶景

安達ヶ原ふるさと村の夜景(二本松市)

天気を気にすることなく子どもが遊べる屋内施設や二本松市の工芸品などを購入できるショッピング施設がある安達ヶ原ふるさと村。美しい自然公園や郷土が生んだ偉人・文化人の作品を展示しているスポットなど、子どもから大人まで楽しめる施設となっています。その中でもシンボルとなっている五重塔は、例年4月中旬から下旬の桜の満開時期にライトアップされ、フォトスポットとなっています。



CONTENTS

◆社会保険の取得および退職再雇用	2
◆在職時改定制度	3
◆令和7年度生活習慣病予防検診のご案内	4
◆退職後の任意継続健康保険	5
◆令和7年度「算定基礎届等事務講習会」の開催	6
◆支部だより 支部事業の報告(ボウリング)	7
◆委員随想(高橋 千加子)	8
◆協会ホームページ会員専用ページ	8
◆年金事務所Q&A	9
◆協会けんぽQ&A	9
◆季節の健康情報 第82回	10
◆ふくしま魅力再発見! No.69	10
◆ねんきん相談(4・5月の日程)	10

社会保険の取得及び退職再雇用について

被保険者の要件

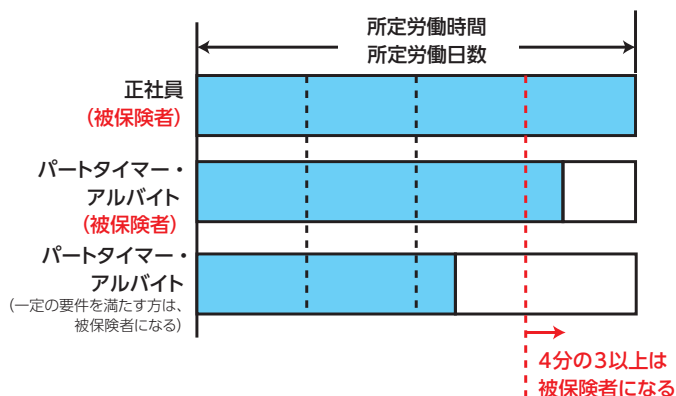
健康保険・厚生年金保険では、事業所単位で適用事業所となり、その事業所に常時使用される方（適用除外となる方を除く）は、国籍や性別、賃金の額等に関係なく、すべて被保険者となります。

※法人の場合は、事業主等の役員も含みます。

※原則として、70歳以上の方は健康保険のみの加入となります。

パートタイマー・アルバイト等の短時間就労者であっても、1週間の所定労働時間及び1カ月の所定労働日数が同じ事業所で同様の業務に従事している正社員の4分の3以上である方は、被保険者となります。

また、正社員の4分の3未満であっても、厚生年金保険の被保険者が51人以上の適用事業所に勤務し、週の所定労働時間が20時間以上等の一定の要件を満たす方は、被保険者となります。



必要となる手続き

健康保険・厚生年金保険の被保険者に該当する従業員を新たに雇用した場合または雇用していた従業員が被保険者の要件を満たすようになった場合は、事実発生から5日以内に、「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」の提出が必要となります。

なお、届書をご提出いただく際は、事務処理の正確性・迅速化・効率化の観点から、電子申請のご利用をお願いいたします。また、届書用紙により提出する場合は、事務センターへのご郵送をお願いいたします。

60歳以上の方が退職後継続再雇用される場合の取扱い

60歳以上の被保険者が退職し、一日の空白もなく引き続き再雇用（退職後継続再雇用）された場合は、使用関係が一旦中断したものとみなし、被保険者資格の得喪として取り扱うことが可能です。この場合、再雇用日を資格喪失年月日・資格取得年月日として、再雇用された月から再雇用後の給与に応じた標準報酬月額に決定することができます。

退職後継続再雇用の届出を行う際は、次の「①及び②」または「①及び③」の書類をご提出ください。

①退職後継続再雇用となる被保険者の資格喪失届及び資格取得届

②「就業規則、退職辞令の写し等の退職したことが確認できる書類」及び「再雇用されたことが確認できる雇用契約書の写し」

※対象となる被保険者が法人の役員である場合は、「役員規定、取締役会の議事録の写し等の役員を退任したことが確認できる書類」及び「再雇用（再任）されたことが確認できる書類」

③退職後継続再雇用されたことが確認できる事業主の証明書

※電子申請により提出する場合、上記②または③の書類は画像ファイル（PDF形式・JPEG形式）により添付してください。

在職定時改定制度ってなに？

老齢厚生年金の受給権者が厚生年金保険の被保険者となった場合、令和4年3月までは、65歳以降の被保険者期間は資格喪失時(退職時・70歳到達時)にのみ年金額が改定されていました。就労を継続したことの効果を退職を待たずに早期に年金額に反映することで、年金を受給しながら働く方の経済基盤の充実を図る観点から、**令和4年4月から、在職中であっても年金額を毎年10月分から改定する制度が導入されました。**

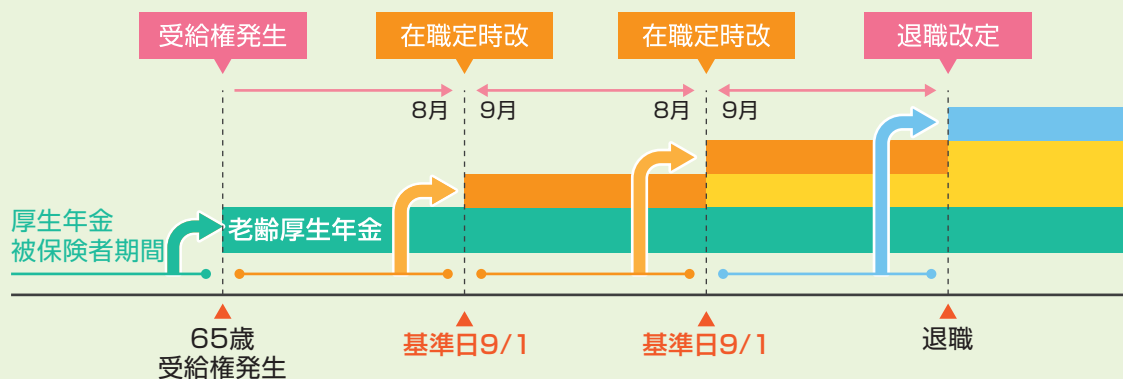


在職定時改定の仕組み

- 基準日(毎年9月1日)において被保険者である老齢厚生年金の受給者の年金額について、前年9月から当年8月までの被保険者期間を算入し、基準日の属する月の翌月(毎年10月)分の年金から改定されます。

なお、9月1日前に被保険者の資格を喪失して、そこから9月1日をまたぎ、1月が経過する前に被保険者の資格を取得したときは、基準日の9月1日において被保険者ではありませんが、在職定時改定として年金額の再計算が行われます。(例:8月25日資格喪失、9月3日資格取得)

- 対象となるのは**65歳以上70歳未満**の老齢厚生年金の受給者です。
▶ 65歳未満の方は繰上げ受給をされている方であっても在職定時改定の対象となりません。



※年金額に反映されていない前年9月から当年8月までの厚生年金に加入していた期間を追加して、年金額の再計算が行われます。

※年金額が再計算された結果、支給停止額が変更となる場合があります。

※在職定時改定により厚生年金保険の加入期間が20年以上になると、加給年金額や振替加算額が支給(または停止)される場合があります。

令和7年度 生活習慣病予防健診のご案内



対象(35歳以上の被保険者)

令和7年度生活習慣病予防健診のご案内を**令和7年3月19日(水)**に
緑色の封筒で、事業所様宛に発送しております。

健診機関によっては、予約開始後すぐに予約枠がいっぱいになる
可能性がございます。

健診のご予約はお早めに!!



～健診受診の流れ～

受診する健診機関を選び、健診機関に予約する

① 受診する健診機関を選ぶ

協会けんぽと契約する全国の健診機関(約3,500機関)で受診することができます。

協会けんぽ 健診実施機関等一覧

検索

詳しくは
こちら



② 受診を希望する健診機関に予約をする

健診機関へ直接ご予約ください。協会けんぽへのご連絡は不要です。
ご予約時に、資格情報のお知らせまたは被保険者証に記載されている
「記号、番号、保険者番号等※」をお伝えいただくとスムーズです。

※ご不明な場合は、「勤務する事業所名称」「氏名」「生年月日」「性別」「被保険者居住地の郵便番号」の5情報をお伝えください。

資格情報のお知らせ			
記号	12345678	番号	1234567 枝番 00
姓	太郎 太郎		
氏名	協会 太郎		
生年月日	平成元年 10月 1日		
資格取得年月日	令和2年 1月 1日		
保険者番号	12345678		
保険者名称	全国健康保険協会 ○○支部		

健診を受診する

③ 受診当日はマイナ保険証等及び問診票、検査容器等※を忘れずにお持ちください。

※問診票、検査容器は事前に健診機関から送付されます。

受診当日は、以下のいずれかにより健診機関にて保険資格の確認を受けてください。

受診する健診機関が
オンライン資格確認に
対応している場合

マイナ保険証による
オンライン資格確認



受診する健診機関がオンライン資格確認に対応していない場合

マイナポータル
の保険資格画面の提示



マイナ保険証と
資格情報のお知らせ



資格情報のお知らせ			
記号	12345678	番号	1234567 枝番 00
姓	太郎 太郎		
氏名	協会 太郎		
生年月日	平成元年 10月 1日		
資格取得年月日	令和2年 1月 1日		
保険者番号	12345678		
保険者名称	全国健康保険協会 ○○支部		

資格確認書又は
健康保険証



※健康保険証は令和7年12月1日
までご利用いただけます。
なお、退職等により資格喪失した
後にはご利用いただけません。

～協会けんぽにご加入の方へ～

退職後の任意継続健康保険についてのご案内

協会けんぽの任意継続健康保険は、退職等による健康保険の資格喪失後も個人で保険料を納めることにより、引き続き協会けんぽの健康保険に加入できる制度です。

加入するためには、次の条件を満たすことが必要です。

- ①退職日までに、被保険者期間が継続して2か月以上あること
- ②資格喪失日(退職日の翌日)から20日以内に「任意継続被保険者資格取得申出書」※を提出すること

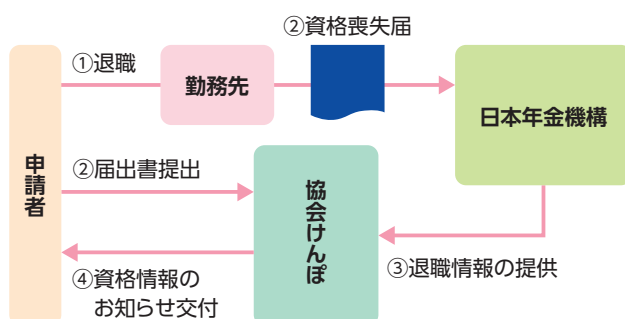
※マイナ保険証を利用できない状況にある場合は、医療機関を受診する際に提示する「資格確認書」の交付申請が必要となります。別途「健康保険資格確認書交付申請書」をご提出ください。

日本年金機構において、「資格喪失届」の事務処理が完了した翌営業日(右図③)以降に、協会けんぽで任意継続の資格取得処理を行います。

そのため、任意継続の資格取得申出書をお預かりしていても、日本年金機構での喪失処理完了までの間、時間を要します。

資格取得処理完了前に医療機関を受診し、全額自己負担をされた場合は、後日「療養費支給申請書」を提出いただくことで自己負担を差し引いた医療費の払い戻しを受けることができます。

申請から手続き終了までの流れ



CHECK

退職日が確認できる書類があると、日本年金機構からの資格喪失記録の提供を待たずに、任意継続の資格取得処理がすすめられます！

①申請書に記入

または

②証明書を添付

- ・退職証明書のコピー
- ・雇用保険被保険者離職票のコピー
- ・健康保険被保険者資格喪失届のコピーなど



協会けんぽ福島支部の保険料率が変わります

令和7年3月分
(4月納付分)から

健康保険料率

9.62%

介護保険料率

1.59%

40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。



全国健康保険協会 福島支部

協会けんぽ

電話:024-523-3915(代表)

ぜひご出席
ください
参加無料
です

令和7年度 「算定基礎届等事務講習会」を 開催します



「算定基礎届」は、毎年4月・5月・6月に支払った被保険者全員の報酬額を7月10日までに報告し、9月分から1年間適用される「標準報酬月額」を決定する重要な届出です。

この「標準報酬月額」は、被保険者が毎月納める保険料の基準となるだけでなく、傷病手当金などの支給額や、将来の年金額にも影響する大切な要素です。

本説明会では、年金事務所の職員が「算定基礎届」を作成する際の重要なポイントを詳しく解説します。さらに、福島労働局（ハローワーク）の職員より、雇用保険に関する主な手続きについてもご説明いただきます。

この機会に、正しい手続きのポイントをしっかり学びましょう！

※年金機構からも別途ご案内が送付されますが、申込はどちらか一方で行ってください。

開催地	会場名	開催日	開催時間	定員
福島市	福島県青少年会館 大会議室 福島市黒岩字田部屋53-5	6月24日(火)	13:45～16:30	150名
		6月25日(水)		150名
郡山市	ビッグパレットふくしま コンベンションホール 郡山市南2丁目52	6月19日(木)	13:45～16:30	350名
いわき市	スパリゾートハワイアンズ ラピータ いわき市常磐藤原町蔵平50	6月18日(水)	13:45～16:30	200名
会津若松市	会津アピオスペース 展示ホール 会津若松市インター西90	6月23日(月)	13:45～16:30	200名
相馬市	相馬市総合福祉センター（はまなす館） 多目的ホール 相馬市小泉字高池357	6月20日(金)	13:45～16:30	200名
白河市	新白信ビル(白河信用金庫) イベントホール 白河市立石96	6月26日(木)	13:45～16:30	200名

● 講習会の内容

◆ 講座1 算定基礎届と月額変更届について

講師 日本年金機構福島県内年金事務所職員

◆ 講座2 雇用保険の主な手続きについて

講師 福島県内ハローワーク職員

● お申込方法・お問い合わせ先

◆ 下記の「出席申込書」に必要事項を記入して、福島県社会保険協会あてにFAXでお申し込みください。

◆ 会場ごとに先着順に受付し、定員になり次第締め切ります。（ホームページでお知らせします）

◆ 定員に達した後の申込者へは電話等でご連絡します。

（出席いただける方にはご連絡いたしません）

◆ お問い合わせは、福島県社会保険協会（TEL.024-525-9311）または最寄りの年金事務所にご連絡ください。

● 共催

◆ 一般財団法人 福島県社会保険協会 ◆ 日本年金機構福島県内年金事務所 ◆ 福島県内各地区社会保険委員会



令和6年度 算定基礎届等事務講習会 出席申込書・受付票（当日ご持参下さい） **FAX.024-525-9312**

希望会場	(出席を希望する会場を○で囲んでください) 福島市(6/24・6/25) ・ 郡山市 ・ いわき市 ・ 会津若松市 ・ 相馬市 ・ 白河市				
事業所名					
所在地	〒 - 福島県				
電話番号	- -		FAX番号	- -	
参加者氏名	①	②	事業所整理記号		

当日の受付票となりますので、原本または写しをご持参してください。

平 支 部 ボウリング大会で盛り上がりました！

1月27日(月)スポーツ平店、2月4日(火)いわきゴールドレーン(小名浜)の2会場にて第33回健康づくりボウリング大会が開催されました。昨年に続き参加の方、初めて参加の方もプレーが開始されると、パッカ〜〜と鳴り響く軽快なピンの音にチーム内でのハイタッチ、両隣レーンにも大拍手や「惜しい！」などの声を掛け合い大いに盛り上がりました。日頃スポーツをされている方も「使う筋肉がちがうので…」と流石に2ゲーム目に入るとお疲れの様子も見られましたが、表彰式を楽しく終え、「明日は筋肉痛かな？」と皆様笑顔で帰られました。参加された皆様、お疲れ様でした！次回開催時も初めての方含め参加をお待ちしております。



《大会の結果》

- 【 優 勝 】
本田 広 様
桂建設株式会社
- 【準優勝・ハイゲーム】
森下 克彦 様
社団医療法人養生会
- 【 第 3 位 】
皆川 凌 様
社団医療法人養生会



《大会の結果》

- 【 優 勝 】
門馬 秀樹 様
株式会社磐城タクシー
- 【 準 優 勝 】
志賀 尚憲 様
株式会社磐城タクシー
- 【第3位・ハイゲーム】
坂本 和也 様
株式会社大倉工業所

会 津 若 松 支 部 健康づくりボウリング大会を開催しました

令和6年12月5日(木)午後6時45分から、ボウルサンシャイン会津若松で会津若松支部健康づくりボウリング大会を開催いたしました。会津若松年金事務所の角田所長の挨拶で開催いたしました。今年は、総勢42名の参加となり今までにない参加者となりましたが、1レーン4名でボウリングを楽しみました。皆さん疲れた様子も無く2ゲームしっかりと楽しんでおりました。

優勝は、今年初参加の佐藤璃一様、会津土建(株)でした。賞品は、会津若松社会保険委員会からの協賛もあり、全員の方に賞品があり、皆さん喜んで賞品を持ち帰りました。



《大会の結果》

- 【 優 勝 】
佐藤 璃一 様
会津土建(株)
- 【 準 優 勝 】
須田 泰宏 様
宗教法人 奥之院
- 【ハイゲーム(212p)】
五十嵐 一夫 様
(有)五十嵐総合事務所

宿泊施設・娯楽施設優待事業のご案内

全国社会保険協会連合会では、「社会保険協会の会員事業所」の従業員とその家族の健康保持増進に資するため、下記施設グループと優待利用契約を結んでいます。従業員の皆様の宿泊休養等に、ぜひご利用ください。

なお、利用にあたっては、「施設利用会員証」が必要となります。

なお、ホテル法華クラブグループは3月31日で利用契約を解除することになりました。



※ 施設グループ ※

- | | |
|--|---|
| ■ 船員保険会 …………… 3施設 | ■ MYSTAYSホテルグループ …………… 150施設 |
| ■ ホテル法華クラブグループ(3/31で契約解除) … 18施設 | ■ HMIホテルグループ
(ホテルマネジメントインターナショナル(株))
…………… 43施設 |
| ■ 高輪・品川プリンスホテル(限定) …………… 4施設 | ■ クア・アンド・ホテルグループ …………… 4施設 |
| ■ プリンスホテルグループ | ■ 個別契約施設(宿泊施設) …………… 9施設 |
| ■ 宿泊施設 …………… 47施設 | ■ 個別契約施設(日帰り施設) …………… 6施設 |
| ■ 娯楽施設(ゴルフ場・スキー場等) …………… 59施設 | |
| ■ ダイワロイヤルホテル
(大和リゾート(株)) …………… 76施設 | |



『新しい家族』

伊達貨物運送 株式会社
高橋 千加子

も関わらず、里親がいなければ殺処分されているという現状を知りました。

私はその現状に無常を感じずにはいられませんでした。

居ても立っても居られなくなり、福島県の保健所へ見学に伺いました。箱に入れられ公園に捨てられていたという姉妹の子猫たちと出会いました。最初は見学だけのつもりだったのですが、2匹を抱きしめた瞬間に手放せなくなってしまい、それまで猫を飼った経験など無かったにも関わらず『わが子として育てます!』と係の方へ宣言し「一人と二匹」で帰宅しました。

そこからも似たような境遇の「保護猫」を引き受けて、現在は、4ニャンとの生活を送っています。4ニャンとも性格は違っていて手を焼くこともありますが、それでも楽しく賑やかで幸せな毎日です。



近年、四人の子育てが終盤となり『何か人のために役に立ちたい!』と思うようになりました。

ボランティアや社会貢献などを意識するようになっていたのですが、ある時『保護犬・猫』という存在を知り、また福島県のホームページにも『譲渡犬・猫』という里親待ちの犬や猫が掲載されていることを知りました。

そこで譲渡猫について色々調べてみたのですが、その猫たちはワクチン接種を終えてトイレや人から与えられる食事にも慣れたのに

皆さんにもぜひ知って頂きたいです。

物言えぬ仔たちの命…。私たちと何も変わらない命なのですが、生まれた境遇が違うだけで殺処分されているという現実があります。命の売買にも疑問があります。飼主には可愛がるだけでなく責任と覚悟をもってペット＝家族として向き合って欲しいです。そして『殺処分が繰り返されている』この現実を広く知っていただき、また関心を持っていただくことで殺処分の無い世の中になることを切に祈っています。

福島県社会保険協会ホームページ 会員専用ページのご案内

会員サービス向上のため、当協会のホームページに会員専用ページを昨年12月に開設しました。これまでは試行的に運用していましたが、令和7年度からは本格的に運用を開始いたします。

会員専用ページにアクセスするには、パスワードが必要となります。パスワードは基本的に毎年4月に送付される会費納付書に同封してお知らせいたします。なお、パスワードは1年ごとに更新されます。

現在のパスワード等についてご不明な点がある場合は、以下の電話番号までご連絡いただきますようお願いいたします。

パスワードの照会先電話番号

024-525-9311 (福島県社会保険協会)



ここをクリック
してください

会員ページへの掲載

- 1 「社会保険実務の手引き」(PDF版)
- 2 施設優待事業
 - (1) 施設優待内容及び利用方法(Excel)
 - (2) 高輪・品川プリンスホテルグループコーポレート料金表
 - (3) ダイワロイネットホテルズ宿泊プランのご案内
 - (4) 施設ユーザー名・ID・パスワード一覧(PDF)

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内



Q 学生でも国民年金に加入して保険料を納めなければならないの？

A 国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、ご本人様の前年所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればあとから納めること（追納）ができます。

【所得の目安】128万円+{扶養親族等の数×38万円}

Q 手続きはどうするの？

A お住まいの市町村の国民年金担当窓口またはお近くの年金事務所（郵送による提出も可能）で申請が必要です。申請書は、市役所・町村役場、年金事務所、日本年金機構のホームページで入手できます。申請の際には、学生証などの学生であることを証明するものが必要です。また、電子申請でも申請できます。

電子申請

マイナポータルから電子申請が可能です！

24時間365日、スマートフォンから申請ができ、手続きの申請結果も確認できます！

※学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金または遺族基礎年金が支払われます。

※学生納付特例期間は老齢基礎年金の年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受け取るためにも、保険料をさかのぼって納めること（追納）をおすすめします。

詳細は年金事務所または日本年金機構のホームページでご確認ください。

マイナ保険証に関する よくあるご質問



Q 転職をしました。近いうちに病院に行きたいと思っています。
健康保険証が発行されなくなりましたが、マイナ保険証が使える状態にあるのか、どうすれば確認できるでしょうか？

A 日本年金機構での資格取得届受付から、電子申請の場合は約3営業日、紙媒体による申請の場合は約6営業日でマイナ保険証が使えるようになりますが、マイナポータルで「健康保険情報」を確認できます！



マイナポータルにログインし、
「健康保険証」を選択

※マイナンバーカードと「マイナポータル」アプリのインストールが必要です



現在の資格情報に更新されていることを確認！
(資格取得年月日で判別)

資格取得届にマイナンバーの記入がなく、健康保険情報の登録が完了していない場合は、「資格情報のお知らせ」とは別に「データ登録未完了のお知らせ」をお送りします。

※「資格情報のお知らせ」「データ登録未完了のお知らせ」は、協会けんぽから勤務先へ送付し、勤務先を通じて従業員へ配布となります。



全国健康保険協会 福島支部 電話：024-523-3915 (代表)
協会けんぽ

急性アルコール中毒に注意！

春は歓送迎会やお花見などがあり飲酒の機会が増えるため、アルコール飲料の飲み方に注意が必要です。短時間で大量のアルコールを飲むと、血中アルコール濃度が急上昇して、脳や臓器に悪影響を及ぼします。症状は吐き気やおう吐などの軽いものから、昏睡や呼吸停止となり死に至る重度のケースもあります。1日のアルコール摂取量は約20gが適量です。体調や体格によって影響は異なりますが、多量に飲酒すると判断力や運動機能が低下します。飲酒後に顔が赤くなるタイプの人、アルコール分解速度が遅い体質です。体内のアルコール濃度が下がりにくいため、飲む量に注意しましょう。

お酒と楽しく付き合うために、次のような工夫をしましょう。

- 自分の適量を知り、飲む量をコントロールしましょう。
- 脱水症状を防ぐ効果や二日酔いを軽減する効果があるため、ソフトドリンクや水を一緒に飲むようにしましょう。
- 空腹状態でお酒を飲むとアルコールの吸収が早まり、肝臓に負担がかかります。食事やおつまみと一緒に飲むようにしましょう。
- 様々な種類のお酒を飲むと、いろいろな味を楽しむうちに、飲酒量がわかりにくくなります。飲みすぎに注意しましょう。



協会けんぽ福島支部

ふくしま
大好き！

ふくしま魅力再発見！

No.69

- 湯川村は東北地方で一番小さい村だが、宮城県にある東北最小面積の町よりは大きい。

- 双葉町のダルマ市PRキャラクター「双葉ダルマさん」は前も後ろも顔。

方言クイズ

「ぶつつあぐ」の意味は？

- A. ぶつける B. ぶつぶつ文句を言う C. 破く

福島検定クイズ1

様々な石の積み方が見られる二本松市の霞ヶ城。石垣の写真がとあるグッズになった。さてそのグッズとは？

- A. 缶マグネット B. コースター C. 壁紙

福島検定クイズ2

中島村には灯油入れや精米などちょっとしたことを住民同士で助け合う組織がある。その名前とは？

- A. 中島いいところ助け隊 B. 中島よっぺ助け隊
C. 中島みんなで助け隊

答え

【方言クイズ】C 【大事なお宝をぶつぶつ文句を言う】
【福島検定クイズ2】B 【中島いいところ助け隊】
【福島検定クイズ1】A 【霞ヶ城の石垣の積み方】

4・5月のねんきん相談



出張相談・休日相談・延長相談のご案内

相談	出張相談	休日相談	延長相談
場所	喜多方市役所 ホール棟1階 市民ロビー	県内 各年金事務所	県内 各年金事務所
実施日	令和7年 4月10日(金)	毎月 第2土曜日	週初めの 開所日
受付時間	10:00～16:00 (予約制)	9:30～16:00	8:30～19:00
予約受付先	会津若松 年金事務所 0242-27-5321	ご予約がおすすめです！ お客様のご都合に合わせて、 スムーズに相談できます。 「予約受付専用電話」 0570-05-4890	

※喜多方市役所での出張相談は、2か月に1回開催します。

【予約の申込方法】

1. 予約相談日の1か月前から前日まで受付しています。
2. 申込の際は、「基礎年金番号」を伺いますので、基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書をご準備ください。

【年金相談に必要なもの】

1. 年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを2つ以上、ご持参ください。
2. 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の身分証明書(運転免許証等)が必要になります。